

いのちと健康 ニュース

NO. 23

1992年 9月 1日

愛知働くもののいのちと健康を守るセンター
名古屋市中区平和二丁目2番3号
高齢者労働会館5F TEL FAX 052-322-0406

'91年度 安全衛生実施調査集約 92.8.1

労働安全衛生法によって、使用者に義務付けられている主要な事項について
実施状況を調査アンケートにてまとめました。

調査アンケートに協力された労働組合は、

民間・・・全印刷総連、生協労連、広告労協、医労連、紙パ労協、国労、
全動労、運輸一般

官公・・・住宅都市整備公団労組、全農林農政局分会、全林野名古屋営林、
郵政産業労組、自治労連愛知、名古屋市立大学教職組、名高教

1. 調査表回収数

民間・・・28件 官公・・・32件 合計 60件

2. 業務内容

民間・・・現業 82% 官公・・・現業 25%
非現業 17% 非現業 75%

3. 従業員数

民間・・・正規 80% 官公・・・正規 94%
臨時 0.5% 臨時 2%
パート 18% パート 3%

4. 安全委員会

民間・・・ある 57% 官公・・・ある 96%
ない 42% ない 3%

5. 役員

民間・・・安全管理者 28% 官公・・・安全管理者 34%
衛生管理者 35% 衛生管理者 59%
総括管理者 28% 総括管理者 50%
産業医 39% 産業医 53%
安全推進者 17% 安全推進者 3%

役員設置率平均 30%

役員設置率平均 45%

*安全衛生委員会があっても、役員が決められていない事を示しています。

6. 委員会の開催

民間・・・いない 32% 官公・・・いない 6%
1ヶ月 1回 39% 1ヶ月 1回 46%
3ヶ月 1回 7% 3ヶ月 1回 18%
6ヶ月 1回 3% 6ヶ月 1回 12%
1ヶ年 1回 0% 1ヶ年 1回 9%

7. 安全衛生委員会の活動

民間・・・研修会 28%
講習会 17%
研修会 7%
健康講話 10%
その他 3%

年間行事実施率 0～1行事

*民間・官公ともに委員会が主催し

8. 健康診断の実施

民間・・・一般検診年1回 71%
2回 28%
不明 0%
特殊検診 有機 3%
鉛 0%
放射線 10%
VDT 17%
夜勤 10%
雇入れ時 42%
海外派遣 0%

*一般検診の主流は年1回であるか

9. 健康診断個人表

民間・・・ない 10%
ある(産業医) 7%
(会社) 82%

10. 健康管理区分

民間・・・いない 50%
いる 32%
不明 17%

11. 産業医の巡視

民間・・・いない 67%
いる 25%
不明 7%

*義務付けられている産業医の巡視

12. 産業医の委員会参加

民間・・・いない 75%
いる 14%
不明 11%

*産業医としての責務が履行されて

1992年 9月 1日
 5と健康を守るセンター
 中區平和二丁目2番3号
 TEL FAX 052-322-0406



7. 安全衛生委員会の活動

民間……	28%	官公……	56%
講習会	17%	講習会	53%
研修会	7%	研修会	18%
健康講話	10%	健康講話	50%
その他	3%	その他	3%
年間行事実施率	0～1 行事	年間行事実施率	1～2 行事

* 民間・官公ともに委員会が主催して行なう行事が少ない。

8. 健康診断の実施

民間……一般検診年1回	71%	官公……一般検診年1回	65%
2回	28%	2回	9%
不明	0%	不明	25%
特殊検診 有機	3%	特殊検診 有機	6%
鉛	0%	鉛	0%
放射線	10%	放射線	6%
VDT	17%	VDT	21%
夜勤	10%	夜勤	12%
雇い入れ時	42%	雇い入れ時	37%
海外派遣	0%	海外派遣	15%

* 一般検診の主流は年1回であるが、春・秋期の2回が必要である。

9. 健康診断個人表

民間……ない	10%	官公……ない	0%
ある(産業医)	7%	ある(産業医)	0%
(会社)	82%	(会社)	100%

10. 健康管理区分

民間……いない	50%	官公……いない	21%
いる	32%	いる	78%
不明	17%	不明	0%

11. 産業医の巡視

民間……いない	67%	官公……いない	68%
いる	25%	いる	31%
不明	7%	不明	0%

* 義務付けられている産業医の巡視が、官・民とも順守されていない。

12. 産業医の委員会参加

民間……いない	75%	官公……いない	25%
いる	14%	いる	28%
不明	11%	不明	46%

* 産業医としての責務が履行されていない。形骸化している。



健康案内

検診結果にもとづいた労働を

定期健康診断や業種による特別検診は、事業主の負担で実施するものです。その際、診断項目が適切かどうかには注意しましょう。

また、職場での労働内容が、検診結果に基づいたものになっているのかも大切です。

例えば、高血圧の人が検診の結果、「経過をみながら再検査が必要」と判定されても、従来と変わらない、長時間残業をやる状況では、健康は取り戻せません。

忙しさや、「私は大丈夫」の意識から脱皮し、定期的な通院など健康管理の体制づくりを職場単位につくりましょう。

産業医の活用を

50人以上の事業所では、産業医を選任しなければなりません。

だれが産業医か、知られているか。また、産業医は月1回、職場を巡回することになっていますが、やられていますか。

産業医が巡回してきたとき、仕事と関係あると思われる健康状態、作業環境で気付いた点を話し合ってみてはどうでしょうか。

またその話を、職場の安全衛生委員会に、伝えてもらうよう努力していくことが大事です。

(連合通信・隔日版 NO. 5905 転載)

官公……ハロー 56%
講習会 53%
研修会 18%
健康講話 50%
その他 3%

年間行事実施率 1～2 行事
行なう行事が少ない。

公……一般検診年1回 65%
2回 9%
不明 25%
特殊検診 有機 6%
鉛 0%
放射線 6%
VDT 21%
夜勤 12%
雇い入れ時 37%
海外派遣 15%
春・秋期の2回が必要である。

公……ない 0%
ある(産業医) 0%
(会社) 100%

公……いない 21%
いる 78%
不明 0%

公……いない 68%
いる 31%
不明 0%

官・民とも順守されていない。

公……いない 25%
いる 28%
不明 46%
ない。形骸化している。

愛知健康センターの活動をよ

愛知働くもののいのちと健康を守るセンター・過密労働をなくし、人間らしく生き人間らしくするのは最も大切なことです。しかしながらままならないのが現状です。社会的世論を大きく参加組合・団体の皆さん！いのちと健康を

愛知健康センター結成1年の教訓と 今後の発展方向について（案）

1992年 8月 6日

愛知健康センターが結成されて1年が経過しました。

この間の健康センターのとりくみは、結成総会で確認した事業を着実にこなす、前進をとげた1年と評価できます。

第一に、「いのちと健康をまもる」とりくみの活動家づくりに大きな力を発揮しました。

健康講座（2回開催、計51名参加）や第1回労働安全衛生委員学習交流会（18名参加）、第3回人間らしく生き働くための愛知集会（61名参加）など、学習ととりくみの交流をすすめてきました。第1期いのちと健康大学を開催し、16名の修了者（3分の2以上の出席者）を送り出すことができました。これらの人は各職場でいのちと健康をまもるとりくみの立派な働き手として活躍するに違いありません。

修了者が各職場でいのちと健康をまもるとりくみの働き手として活躍できるよう、今後OB会の開催なども検討していきます。

次年度も第2回労働安全衛生活動学習交流会、第1回衛生管理者になるための講習会、第2期いのちと健康大学などを開催し、いのちと健康をまもるとりくみの働き手・活動家づくりをすすめます。また、地域での学習会・講座の開催などの具体化が必要です。

第二に、職場活動の前進にセンターとして一定の貢献を果たすことができました。生協労連の名動生協労組とみかわ市民生協労組では学習交流会や講座などへの参加をつうじて、労働安全衛生委員会の設置、委員会活動の前進を勝ち取っています。愛高教では、各学校への産業医の配置が予算化され、各校での安全衛生委員会活動がスタートされました。今後も各職場での安全衛生活動、安全衛生委員会活動の強化が求められています。

第三に、労災認定、労災裁判のとりくみを積極的に支援してきました。

大同特殊鋼の5人の過労死の労災認定をもとめたたたかいは、名南労連、大同特殊鋼から在職死亡をなくす会などと共同して、とりくみが強化されました。認

りよく発展させよう！

ーの活動は、2年目には入りました。長時間働くことは、身体が資本である働くものにも、利潤第一主義に偏重した企業社会では、くして変革をしていかねばなりません。守る運動の輪をひろげましょう！

↑ 定のとりくみは1人が不支給となり審査請求をおこない、4人についてはまだ決定がされていません。ひきつづき、過労死の労災認定をかちとるとりくみが重要です。

名古屋高裁で逆転敗訴した山内過労死裁判は、遺族（自治労連の組合員）が最高裁へ控訴し、健康センターも加わって山内過労死裁判を支援する会のとりくみのはじまりました。

名古屋過労死を考える家族の会との懇談会で、裁判などのとりくみをしている場合傍聴者が2～3人しかいず心細い。ぜひセンターから傍聴参加をと訴えられています。裁判についてはできる限り支援の体制をとっていききたいと思います。

第四に、調査活動などセンターとしての機能を発揮するとりくみが開始されました。現在とりくんでいる「安全衛生実施調査」はセンター未加盟労組も含め回答用紙が集まっています。また、「在職者長期療養者、死亡者調査」を現在検討中です。

いのちと健康ニュースは月2回のペースで発行され、「いのちと健康」に関わるとりくみ、各種の情報などを提供してきました。

ひきつづき、情報収集・提供、調査、研究、政策活動などセンター機能の前進が求められています。

第五に、各団体との共同がひろがるとともに、センターの体制強化の展望をつくりだしています。

自由法曹団、民医連、保険医協会、名古屋過労死を考える家族の会との懇談会を開催し、健康センターのとりくみを紹介するとともに、各組織の「いのちと健康」についてその組織の専門性・特殊性を生かした共同のとりくみについて懇談をし、具体化をすすめてきました。

今後さらに、お互いの専門性を生かした共同が前進できるようとりくみをすすめるとともに、健康センターの専門委員会（仮称）としての体制も強化できるようにとりくむことが必要です。

第六に、全国センター結成にむけてのとりくみのなかで愛知健康センターは積極的な役割を果たしてきました。今後も全国センターの結成へむけて果敢のとりくみを強化していくことと各県組織との交流・連帯活動をつよめていくことが必要です。

せよう！

2年目には入りました。長時間
身体が資本である働くものに
主義に偏重した企業社会では、
していかねばなりません。
をひろげましょう！

は1人が不支給となり審査請求をおこない、4人についてはまだ決
ません。ひきつづき、過労死の労災認定をかちとるとりくみが重要

で逆転敗訴した山内過労死裁判は、遺族（自治労連の組合員）が最
健康センターも加わって山内過労死裁判を支援する会のとりくみ
した。

死を考える家族の会との懇談会で、裁判などのとりくみをしている
2～3人しかいず心細い。ぜひセンターから傍聴参加をと訴えられ
判についてはできる限り支援の体制をとっていきたいと思います。
産活動などセンターとしての機能を発揮するとりくみが開始されて
在とりくんでいる「安全衛生実施調査」はセンター未加盟労組も含
集まってきました。また、「在職者長期療養者、死亡者調査」を
す。

産ニュースは月2回のペースで発行され、「いのちと健康」に関わ
各種の情報などを提供してきました。

情報収集・提供、調査、研究、政策活動などセンター機能の前進
います。

団体との共同がひろがるとともに、センターの体制強化の展望をつ
ます。

、民医連、保険医協会、名古屋過労死を考える家族の会との懇談会
健康センターのとりくみを紹介するとともに、各組織の「いのちと健
その組織の専門性・特殊性を生かした共同のとりくみについて懇談
をすすめてきました。

お互いの専門性を生かした共同が前進できるようとりくみをすす
健康センターの専門委員会（仮称）としての体制も強化できるよ
が必要です。

健康センター結成にむけてのとりくみのなかで愛知健康センターは積
果たしてきました。今後も全国センターの結成へむけて果段階のと
していくことと各県組織との交流・連帯活動をつよめていくことが

行事・会議のお知らせ

8/29～30

第3回 健康学校 PM2:00
第2回 愛知健康センター総会
学校終了後総会を開催
犬山館大会議室で開催

8/30 第1回 理事会
総会終了後犬山館で開催

9/2 第1回事務局会議
AM10:00 センターで開催

9/11 第2回 理事会
PM6:30 センターで開催

10/3～4
第2回労働安全衛生活動
学習交流会（予定）

'93/1/23
第4回人間らしく生き働く
ための愛知集会
（予定）

2/上旬～6/上旬
第2期いのちと健康大学
（予定）

~~~~~  
'92/9/20～21  
「日本・ドイツ労働問題  
共同セミナー」  
名大付属病院構内鶴友会館  
参加費 1日目 1000円  
2日目 2000円